

当院での里帰り分娩を予定されている妊婦様へ

新型コロナウイルス感染症は一部の都道府県で依然として多数の患者の発生が確認されております。当院では長野県外からの里帰り分娩を予定されている妊婦様の利便性を考慮し、可能な限り新規分娩予約を受け入れさせていただく方針ですが、予約連絡をいただいた時点での感染状況を考慮し、予約の可否を個別に判断させていただいております。御希望の方はまずはお電話で産婦人科外来にお問い合わせ下さい。

県内からの里帰り分娩を希望される方、また既に県外から分娩予約をいただいた方は、以下の点を確実に実行していただける方に限り、引き続き妊婦健診/分娩をお受けいたします。

1. 松本地区に帰省されてから 2週間以上経過してから当院を受診してください。帰省後、2週間を満たさない場合は、2週間過ぎにあらためて外来予約を取り直します。帰省直前に居住地のかかりつけ医院で妊婦健診を受けていただくと、当院では適切な時期の健診となります。

当院受診前の松本地区滞在 2 週間(コロナウイルス発症経過観察期間)の間に、ご本人・ご家族とも不要不急の外出、再度の県外への往来は避けてください。特に県外からの夫・パートナーの後からの合流はお控えください。 場合によっては、妊婦健診日がさらに延期となる可能性があります。

医師からの来院要請がない限り、外来受診時の家族の付き添い、入院中の家族の面会/分娩立ち会いは中止させていただいております。ご家族の方は当院の電話番号を登録いつでも連絡が取れるようお願いいたします。

2. 出血や腹痛などの産科的異常のため受診を希望される場合は 来院される前に熱も測った上、お電話ください。症状と一緒に体温もお聞きます。
3. 帰省されてから受診までの間に発熱、咳、体のだるさ、流行地の方と接触したなど 新型コロナウイルス感染の疑いが生じた場合は松本保健所(0263-40-1939)へ相談してください。
4. 当院では全分娩予定妊婦様に妊娠 37 週時と入院時の2回、コロナ PCR 検査または同抗原検査を実施しております。あらかじめご了承下さい。

院内感染、医療崩壊を防ぐために、皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。